

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事		
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都府舞鶴市大波下小字浜田 2 5 5	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の） 日本板硝子株式会社 舞鶴事業所 事業所長 梅本 逸雄
		〒 0 7 7 3 -

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の 主たる業種	板ガラス製造業
該当する事業者 要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））
計画期間	平成 1 8 年 4 月 ~ 平成 2 0 年 3 月
基本方針	2010年目標（1990年比）を以下のように設定し、既導入の環境マネジメントシステムを軸に削減を目指す。 エネルギー(原単位)削減≧15% CO2削減≧15% リサイクル率≧99%

推進体制	事業所長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの推進体制で、実施計画の策定、推進管理を実施する。又、事業所長を委員長、設備システム課（ユーティリティ管理部門）長を議長とした『省エネルギー委員会』を中心に、各部門長がメンバーとなり事業所全体で推進する。
------	---

年度ごとの具 体的な取組 及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容	
			19	製造部門
19	製造部門	生産性の向上（溶解熱切替日数の短縮）、歩留まり向上（サイクルアップ、新規高効率生産ラインへの生産シフト）、省エネ設備の導入（高効率大型コンプレッサーへの代替、大型ファンへの省エネ回路導入）等を実施。		
19	事業所全体	舞鶴事業所、京都事業所共に、コジェネレーション設備を基本的に停止（舞鶴：A重油、京都：LNG）、購入電力に切替。廃棄物削減では、発生抑制、分別の徹底、処理方法見直しを継続的に実施し、ゼロエミッションを継続中。		

温室効果ガス の排出量等	排出区分	基準年度（実績） （17）年度 （二酸化炭素換算（t））	目標年度（計画） （19）年度 （二酸化炭素換算（t））	削減率 （計画） （%）	報告年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算（t））	削減率 （実績） （%）
		A 事業所等排出区分	292,130 t	285,126 t	-2.4 %	287,178 t
B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%	
C その他排出区分	13,822 t	13,490 t	-2.4 %	14,608 t	5.7 %	
排出合計	*1 305,952 t	*2 298,616 t	-2.4 %	*4 301,786 t	-1.4 %	

その他の地球 温暖化対策に よる温室効果 ガスの削減量 等	対策等の区分	目標年度（計画）		報告年度（実績）	
		取組量等	（二酸化炭素換算（t））	取組量等	（二酸化炭素換算（t））
森林の保全及び整備	（整備面積） ha	（吸収量） t	（整備面積） ha	（吸収量） t	
府内産の木材の利用	（利用量） m ³	（削減量） t	（利用量） m ³	（削減量） t	
自然エネルギーを利用した 電力又は熱の供給	（発電量） kwh （熱供給量） GJ	（削減量） t （削減量） t	（発電量） kwh （熱供給量） GJ	（削減量） t （削減量） t	
グリーン電力の購入	（購入量） kwh	（削減量） t	（購入量） kwh	（削減量） t	
削減量等合計		*3 t	*5 t		

差引排出量 （排出合計-削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	削減率（計画）	報告年度（実績）	削減率（実績）
	*1 305,952 t	(*2)-(*3) 298,616 t	-2.4 %	(*4)-(*5) 301,786 t	-1.4 %

特記事項
 ・生産量UPに伴い、エネルギー量が増加した為、計画削減率が達成できなかったが、経済産業省及び当事業所が目標としている原単位ベースでみると、基準年度対比 6.5%減少しており、効率的なエネルギー利用が促進されている。
 ・今後も生産量増産になる見込みや、窯の老朽化により、燃料使用量が増加する為、新計画年度に向けて、新たな地球温暖化対策を検討する。

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 （例）グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。